

第 36 回葉山町子ども・子育て会議議事録

日時：令和 6 年 8 月 1 日（木）10 時 00 分～11 時 57 分

場所：葉山町役場 3 階協議会室 1

出席者【委員】：

寶川雅子会長、松尾真弓副会長、森田千穂委員、鈴木愛委員、白土はな委員、
芹田克人委員、山浦彩子委員、北原淳子委員、山岡明美委員、竹石素子委員、
安達禎崇委員、高木聡委員、守谷悦輝委員（13 人）

※中野徹委員、羽田志津枝委員、野北康子委員（3 人）は欠席

出席者【事務局】：

和嶋敦（福祉部長）、内藤丈裕（子ども育成課長）、柏木淳子（子ども育成課課長補佐）、小林拓人
（子ども育成課係長）、沼尻康志（子ども育成課主事）

1 開会

2 あいさつ

事務局：それでは、定刻になりましたので、第 36 回葉山町子ども・子育て会議を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回、子ども・子育て
支援事業計画の策定委託業者 2 名ご出席いただいております。

続いて、委員になられて今回の会議が初参加となります委員と、以前に委員のご経験がある委
員に、初めてお会いする方もいらっしゃるかと思いますので、所属とお名前のみで結構ですので、
ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（委員より自己紹介があった）

事務局：ありがとうございます。今回は 3 名の委員の方が欠席となっております。過半数の出席が
あり、定足数を満たしていることをご報告させていただきます。

続いて事前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。順番に読み上げ
ますのでご確認をお願いいたします。

- ・本日の「次第」が 1 枚。
- ・「委員名簿」が 1 枚。
- ・資料 1 「第 35 回子ども・子育て会議後の主なご意見について」が A4 片面刷りで 1 枚。
- ・資料 2 「第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定について」が A4 両面刷り 2 ページ。
- ・資料 3 「第 3 期子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）」が A3 片面刷りで 1 枚。
- ・資料 4 「葉山町 0～12 歳の町内人口推計」が A4 片面刷り 1 枚。
- ・資料 5 「保育所等（認可保育所・小規模保育施設）待機児童数の推移について」が A4 片面刷
りで 1 枚。
- ・資料 6 「町内施設の定員及び在園児数一覧表」が A4 片面刷りで 1 枚。
- ・資料 7 「学童待機児童数の推移について」が A4 片面刷りで 1 枚。

それと、本日机上に配布させていただきました、本日の会議後の意見を伺うための 第 36 回
葉山町子ども・子育て会議の議題について」が 1 枚と参考資料「審議会について」が A4 片面

刷りで1枚でございます。こちらの参考資料につきましては、前回お配りしたものと同じ内容なので詳しいご説明は省略させていただきますが、1つだけ申し上げさせていただきます。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますが要望を聞くものではございません。その点につきましては何卒ご承知おき頂ければと思っております。

資料について不足がございましたら事務局の方までお知らせいただきたいと思います。

(委員による確認がなされた)

事務局：それでは以降の進行は会長にお願いいたします。

3 議題

会長：ありがとうございます。改めまして、皆様おはようございます。今回は葉山町子ども・子育て会議の36回目になります。それではまず、会議の公開・非公開につきまして、委員の皆様にご確認をいたします。事務局から会議の公開・非公開につきまして、説明お願いいたします。

事務局：はい。葉山町では審議会等の会議は原則として公開することとなっております。今回は7月16日から7月31日まで町ホームページで本日の会議の傍聴希望者を募りましたところ、傍聴の希望はございませんでした。正確には、1名傍聴希望者がいらっしゃったのですが、直前でキャンセルされております。この場をお借りしてご報告させていただきます。

会長：はい。ありがとうございます。傍聴希望はないということでしたので、このまま議事を進めていきたいと思っております。

(1) 子ども・子育て会議年間スケジュールについて

会長：それでは議題を始めたいと思っております。まず議題の(1)第35回子ども・子育て会議の意見について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：はい。それでは資料1をご覧ください。前回の会議後にいただいた主なご意見2つ記載をさせていただきます。

1つ目、ニーズ調査の結果について見えてきた町の課題としてまとめさせていただいた資料で『児童館も概ね希望通りに利用できているとの回答について、本文では「地区別にみると堀内地区では35.8%などと全体と比べ多くなっています。」と書かれていますが、グラフでは木古庭・上山口が42.9パーセントとなっております。整合性はどのようになるでしょうか』というご意見を頂戴いたしました。

参考として第35回子ども・子育て会議資料10ページの4を抜粋したものを載せさせていただいております。仰るとおり、左側の文面には、希望通りに利用できているというところで地区別にみると堀内地区は35.8%でお伝えさせていただいているのですが、グラフの方では、堀内よりも木古庭・上山口の方が多くなっております。ご指摘いただいた通りでしたので「地区別にみると木古庭・上山口が42.9%と全体と比べ多くなっております。」と訂正させていただきます。

ちなみに木古庭のみだと35%、上山口のみだと50%となっております。いずれも母数が少なく、木古庭・上山口合わせても他の地区に比べ母数は少なくなっております。

続きまして、2つ目、下の段の2の方でございます。『アンケートの結果から、学童期以降の子どもたちの居場所や遊べる場所に関して町の取り組みが薄く感じる結果だと思いました。学校教育課・生涯学習課と常に横並びで連携していかないと、縦割りで横つながりが感じられない町という印象を受けてしまいます。そこを解決していくにはどうしたらよいか、考えていくのも大切ではないでしょうか』というご意見を頂戴いたしました。

それにつきましては、次の議題でご説明させていただきますが、「第3期子ども・子育て支援事業計画」では「子ども・若者計画」を内包する形で策定することを考えていることから、引き続き関連部署との連携を図ってまいります。以上でございます。

会 長：ありがとうございました。前回の会議で主に2つのご意見があったようですが、ただいまの事務局の説明でご意見ご質問等、皆様からございますでしょうか。

委 員：今の2点に関してではないのですが、会議後の主なご意見として前回自分の発言の補足の意見を会議後の意見として記載させていただいたのですが、主な意見には入っていませんでした。他にもたくさん意見があったので、抽出されなかったのでしょうか。

会 長：事務局からお願いいたします。

事務局：おっしゃる通りで、会議でのご発言の補足的なご意見も頂戴しておりましたが、今回はご回答が必要かなと思われるものについてのみ議題として取り上げさせていただいた形にしております。

委 員：児童館が家から遠いという点で、町の中の人口の集中しているところに児童館が設置されているとは限らないので、行きづらいという話題が出てきているのではないかという話を差し上げたのですが、利用人数的には周辺の人口が少ない地域の児童館で利用者数が多いというような実情があります。家が遠かったり、カバーする地域が広くても子どもたちが集まってくる実情があるので、一概に人口の少ない地域が、利用人数が少ないというわけではありません。それには立地条件が施設や通える場所に行けるか、外遊びができるかどうかとか駐車場があるかどうか地域性とか色々なことが作用しておりますので、その辺をご承知おきいただきたいのと、併設している学童に関しても小学校のクラスの半数から3分の1ぐらいが学童利用されているような状況もあるので、一般児童も行けば友達がいるというような状況であることを承知おきいただきたいです。また、主にご意見についても皆さんいろいろご意見出されているかと思うので、書面だけでも皆さんのご意見拝見できればと思いました。よろしくお願いいたします。

会 長：はい。ありがとうございました。事務局からよろしいでしょうか。

事務局：承知いたしました。次回から全て記載させていただきたいと思います。

会 長：はい。ありがとうございました。そのほかに、ご意見やご質問等ありますでしょうか。
(特になし)

会 長：よろしいでしょうか。ないようでしたら、議題2に移りたいと思います。

(2) 第3期子ども・子育て支援事業計画改定体系(案)の検討について

会 長：では議題(2)第3期子ども・子育て支援事業計画改定体系(案)の検討について事務局から説明をお願いします。

事務局：はい、第3期子ども・子育て支援事業計画改定体系(案)について説明をさせていただきます。

ます。資料2、資料3のほか、子ども・子育て計画事業計画の青い冊子を使用させていただきたいと思うのですが、こちら皆様お持ちでしょうか。

(委員による確認がなされた)

事務局：それではまずはお手元の資料2をご覧ください。これから次期計画の位置付けなどについてご説明をさせていただきます。

まず、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定についてというところです。こちらは既にご存知かと思いますが、改めて記載しております。子ども・子育て支援法に規定される「子ども・子育て支援事業計画」の葉山町現行計画が令和6年度で終了いたします。このことから第3期計画策定に向けて、教育・保育のニーズ調査、現状と課題の把握等を行い、必要な業務量の推計、目標量の設定等を行い、地域の特性を反映した実効性のある計画を策定いたします。

ニーズ調査につきましては、昨年度実施済みでございます。今年度、事業量の推計や目標量の設定などを行い、策定を進めてまいります。

こども基本法が令和5年4月に施行され、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を策定するよう努力義務となっております。

市町村こども計画は、既存の各法令に基づく「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」「子どもの貧困対策計画」「子ども・若者計画」と一体のものとして策定することができます。

こども施策の策定にあたっては、こどもの意見反映に係る措置、いわゆる若者の意見を聞いてそれを反映するということを義務付けられてございます。

それらをまとめたものが下の表です。まず一番上に国の示すこども大綱がございます。そこらは令和5年の12月に閣議決定されております。

それを基に勘案して作るものが県のこども計画となっておりまして、こちらは市町村のこども計画と並行して今年度策定されているところでございます。来年の4月施行予定ということになっております。

その下に、町のこども計画がございます。こども大綱と、県のこども計画を勘案して作るということとなっております。こども計画自体は努力義務となっておりますが「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」の策定が義務となっておりまして、これまでの現行の「第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画」ではこの2つを網羅しているような形になってございます。次期、「第3期葉山町子ども・子育て支援事業計画」では、その2つに加え「子どもの貧困対策計画」「子ども・若者計画」を加えることを考えてございます。努力義務ではありますが、内包するような形で進めることを考えております。特に、子ども・若者計画に関するものについては、主な政策といたしましては、ひきこもり、結婚支援、若者の自殺対策といったことが含まれる形になろうかと思っております。

その考えをまとめたものが裏面の「子ども育成課としての考え」となっております。「第3期葉山町子ども・子育て支援事業計画」では「子どもの貧困対策計画」「子ども・若者計画」までを一体とした、「葉山町こども計画」としたいと考えております。ただ、以下の理由から「子ども・若者計画」については、策定までに十分な期間があるとは言えないため、策定時はできる限りのことは当然行いますけれども、基本的な項目を掲げるにとどめ、令和7年度以降、県

のこども計画を勘案し、引き続き他課、福祉課や政策課や教育委員会との調整を行いながら、より具体的な実効性のある内容に随時修正していく形としたいと考えてございます。

その理由といたしましては、5つ。

1. 市町村こども計画を策定するにあたって勘案しなければならない、国の大綱が昨年12月に出されている状況で県のこども計画は現在も素案の策定中で、できていない状況であるということ
2. こども・若者の意見の政策反映に向けた、ガイドラインの説明会の実施があったのですが、それも直近の6月に行われたこと。
3. 自治体こども計画策定のためのガイドラインに説明会の実施についても同じ6月に行われたという状況であること。
4. こども・若者計画については、このガイドラインに基づき、これから若者の意見、ニーズ調査の方では小学生のご意見までは頂戴しているような形になりますので、若者の意見の聴取して実施しなければならないというところです。
5. 20代、30代の若者向けの政策となると、子ども育成課だけで策定するのはなかなか難しく、福祉課や教育委員会、また政策課との調整が必要になってくるということ。

また、下に計画策定スケジュールを改めて載せておりますが、前回までのスケジュールでは、パブリックコメントのところが11月頃予定させていただきましたが、若者の意見を聞いたりなど、時間を必要とする部分が生じてきましたので、少し後ろ倒しで12月後半になるかと考えているところでございます。以上が、子ども・子育て支援事業計画の体系・位置付けなどになります。

続いて、資料3の説明をさせていただきます。資料3につきましては、次期計画の子ども・子育て支援事業計画の骨子案になります。これをたたき台とし現在の計画と見比べていただきながら委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

資料3の作りといたしましては、一番左側に次期計画に関わる国の動向や考え方を挙げてございます。特にご覧いただきたいのが上から3つ目の○、こども基本法施行、こども未来戦略・こども大綱の閣議決定の部分でございます。こども大綱に示された重要事項といたしまして

1. ライフステージを通じた重要事項
 - (1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
 - (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
 - (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
 - (4) こどもの貧困対策
 - (5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援
 - (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
2. ライフステージ別の重要事項
 - (1) こどもの誕生前から幼児期まで・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
 - (2) 学童期・思春期・こどもが安心して過ごすことのできる居場所づくり・小児医療体制、心

身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

- (3) 青年期・就労支援、雇用と経済的基盤の安定・結婚を希望する方への支援・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

3. 子育て当事者への支援に関する重要事項

- (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- (2) 地域子育て支援、家庭教育支援
- (3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- (4) ひとり親家庭への支援

4. こども施策を推進するために必要な事項

- (1) こども・若者の社会参画・意見反映
- (2) こども施策の共通の基盤となる取組

といったことがございます。それが国の主な動向という形になっております。

資料中央部分については、昨年度に実施しましたニーズ調査の結果から読み取れる町の課題、取り組みの方向性を挙げております。大きく8つの項目に対しまして、20個ピックアップさせていただいております。

その中からいくつかピックアップさせていただきますと、一番上の○「共働きしている世帯の方が多くなっており平日、日中の教育・保育の利用にあたっては十分な利用枠の確保と、利用しやすい環境の整備が求められます」ということから、次期計画でも保育ニーズを適切に見込みながら幼稚園・保育所の受け皿の確保について検討していく必要があるということが読み取れ、大きな項目2の平日の定期的な教育・保育事業の利用からの1つ目の○『いわゆる「教育・保育の無償化」に伴い3歳から5歳の利用率は100%に近い状況となっております。0歳から2歳の利用状況についても今後も引き続き利用意向は高まるものと考えられます』ということから幼稚園・保育所の受け皿の確保については、特に0歳から2歳について保育ニーズが高まると読み取れるので、対応を図っていく必要があるということになります。

大きな項目2の3つ目の○、平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できないとき、これはいわゆる子どもが病気やケガその後の療養等で通常の保育園等の利用ができない場合のこととございますが、その対応ではご家族・知人に診てもらおうという回答以外では「病後児保育事業を利用する」という回答が多かったことから病児・病後児保育の実施は現在、葉山にここ保育園やファミリーサポートセンターなどで受け入れてくださっていますけれども、引き続き検討が必要ということになります。

次に、大きな項目4の地域子育て支援拠点事業からの1つ目の○『「子育て支援センターぽけっと」の利用は長柄地区が少なく、利用できていない理由でも長柄地区は「自宅から遠い、駐車場が少ないなどで不便」が全体よりも多くなっています。』また、拠点のある一色近辺ではおおむね希望どおりに利用できているという回答が多かったのに対し長柄地区では少なくなっていることから、現在の子育て支援センターの満足度としては高いものの、拠点からの距離的な部分に課題があると読み取れることから、それに対しての対応が必要ということを考えております。

次に、大きな項目5の放課後の過ごし方からの1つ目の○「放課後児童クラブの利用は、全

体の1割台ですが、2学年上がったあとの過ごし方では2割台に、未就学時が小学校に進んだ時の過ごし方では4割台と需要の高まりが予想されます。」3つ目の○『町で実施に向けた検討している「放課後子ども教室」については7割が「利用したい」と回答しており、安全・安心に過ごせる場所への期待の高さがうかがえます。』こういったことから、放課後児童クラブや放課後子ども教室の受け皿の確保について、今後も検討が必要ということがございます。

次に、大きな項目7の子どもの貧困についてですが、経済的な困窮の状況について、「習い事に行かせられなかった」など1つでも○を付けた方が、「子どものおもちゃを買ってあげられなかった」などの他の項目にも○を付けている状況、回答個数が2個以上だった方はいずれも4割を超えており、貧困を感じている世帯に対して、様々な方面からの支援が必要であることがうかがえます。

次に大きな項目8の町の施策に対してですが、2つ目の○『周囲から子育てにあると良いサポートでは「親の体調が悪い時や急な用事ができた時に子ども預けられる場所がほしい」ということが多く、重点的な取組みが求められます。』と記載しています。一時預かりは、当日急遽利用したいという希望に対しては、なかなか職員の配置ですとか、事前の予約者との兼ね合いで難しいところですが、よりその対応についての検討や、あとは別の制度にはなりますけれども、令和8年度に全国的に実施予定となっております「こども誰でも通園制度」などの対応について、今後検討していく必要があるということになります。

そういったことを踏まえ、右側には基本理念のもと基本目標、重点施策、主な内容を掲げてございます。「第2期子ども・子育て支援事業計画」をご用意いただいてよろしいでしょうか。その24ページ、25ページをご覧ください。ここに施策の体系として、第2期の基本理念・基本方針・基本目標・重点施策・主な取組みが記載されてございます。第3期計画においては、基本は第2期を踏襲しながら新たな項目を加える形で考えてございます。

では、資料3に戻ります。基本理念については現在のものを踏襲することを考えてはおりますが、下の内容などで、下線で記した新たな部分や、現在の国の動向に合わせ変えることも1つかと思っております。一番左の国の施策・方向性の3つ目の○、こども基本法施行、こども未来戦略・こども大綱閣議決定の1行下を御覧いただきますと、国では「こどもまんなか社会」そして、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を目指すという方針が示されております。また、現在町で策定中であり、先日までパブリックコメントを実施しておりました総合計画がありますが、こちらの中の案では子育て・子育てに係る部分については、「すべてのこどもが心も体も健康に育つことができる未来へ」としております。

基本目標につきましては、現行の計画の基本目標を引き継ぎ、一番下の部分になりますけど、括弧で記載しまして「子ども・若者計画に係る部分」を加えることを考えてございます。(6)の内容につきましてはこれから事務局内で考えていく事項でございます。

重点施策につきましても、基本は現行の政策の重点施策を引き継ぎ、新たに追加項目を上げております。下線を引いた施策でございます。基本目標(3)子育て家庭への支援の充実に、重点施策として、「こども誰でも通園制度」・「子どもの権利擁護の保障」を加えることを考えております。一番右側では主な内容について記載しております。ここも基本目標(3)子育て家庭へ

の支援の充実に項目を加えることを考えております。下線の部分でございます。子育て支援センターへの機能追加または新たな機関設置によるこども家庭センター及び地域子育て相談機関、「こども誰でも通園制度」の実施、「養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業」、「子育て世帯訪問支援事業」、「児童育成支援拠点事業」、「親子関係形成支援事業」の実施、また基本目標3の主な内容の下から3つ目、ひとり親家庭等の自立の支援の推進など、子どもの貧困対策計画の明文化を加えております。

こちらの部分ですが、基本的には町の課題から反映させていただいているような形になっています。

町の課題の「1.父母の就労状況から」と「2.平日の定期的な教育・保育事業の利用から」の3つ〇があるうちの上2つの部分、こちらが、左側の基本目標の主に（1）の部分に該当するような形になってくるかと思えます。

町の課題の「2.平日の定期的な教育・保育事業の利用から」の3つ目の〇の部分と「3.不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用から」、あとは大きな「8.町の施策に対して」の上から2つ目の〇、「周囲から子育てにあるとよいサポートでは～」というところ、こちらの部分などでは体系骨子の基本目標（2）一時預かり、病児保育の充実につながってくるかと思えます。あるいは、（3）子育て家庭への支援の充実の部分の重点施策2つ目の〇、「こども誰でも通園制度」等にもつながってくるかと思われます。

町の課題「4.地域子育て支援拠点事業から」というところでは、そのまま基本目標の子育て家庭への支援充実の重点政策一覧での地域子育て支援拠点事業等にもつながってくるということです。

町の課題「5.放課後の過ごし方から」や「6.小学生の土日や長期休暇の過ごし方」については、基本目標の（4）小学校就学後の放課後対策の充実につながってきております。

町の課題「7.子どもの貧困について」は基本目標の（3）子育て家庭への支援の充実の下から2番目の子どもの貧困対策につながってきてございます。また、国の動向などに合わせて、重点施策には主な内容のところに加えているところがございます。

このような形で、今回事務局側で、第3期の骨子案をまとめさせていただきました。このことについて委員の皆様からご意見を伺えればと思っております。以上でございます。

会 長：はい。どうもありがとうございました。ただ今事務局からですね、資料2と資料3について説明がございました。第3期の子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたりまして、国のこども大綱というものに準拠しまして、それに基づく形で現在あります「子ども・子育て支援事業計画」や「次世代育成支援行動計画」に加えて、「子どもの貧困対策計画」であったり、「子ども・若者計画」、その辺も考えて、次の3期の子ども・子育て支援事業計画を作っていくという説明だったかと思えます。それが資料2でご説明頂きました。

資料3には、第3期の子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたりまして、新しく加えなければいけない法案等が出てきましたので、それを資料3で、国の施策だったり方向性という形で、大きな、国の方針を一番左の欄でお示しいただきまして、それに基づいて、町の課題等が出てきていますので、それを真ん中でお示しくださっています。それらを踏まえまして、一番右側、③次期計画の体系骨子（案）こちらに大体の項目を事務局で作っていただいております。

ます。この骨子案の下線部分が皆さんからご意見を頂戴したいところ、そして、アイデアを頂戴していくところになるのかと思います。こちらが今後、新しい計画になってくる内容になっておりますので、特にこちらの下線部分につきまして、何か、その他でも構わないのですが、皆様からご意見等がございますとありがたいと思います。内容等、量が膨大ですので、考えるお時間必要かなと思いますが、もしご意見等ございましたら、忌憚なくこちらにいただけると、次期計画に反映できると思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：2番町の課題の中の5番の放課後の過ごし方のところの、「放課後こども教室」というものについて、これはどういうものかご説明頂きたいです。

会長：事務局からご説明をお願いします。

事務局：はい、「放課後こども教室」の方は放課後に学校のスペースを使って時間を過ごすというものになります。生涯学習課が所管しているのですが、放課後の時間を使って、例えばその地域の活動家の方ですとか、指導者の方ですとか、お子さんを見守りつつ、好きなように時間を過ごしていく、というような形でして、毎日というよりは、決まった曜日ですとか、週1でやっている市町村もございますし、毎日やっているものもあつたりします。学童ですと学童クラブの利用に際して、希望をしていただいて、利用の決定をするというような形になってくるのですが、放課後子ども教室については誰でもが使えるというような形になります。補足の事項があれば、委員に担当部署の者がおりますので、ご説明をお願いします。

会長：はい。お願いいたします。

委員：「放課後子ども教室」ですが、葉山町では教育委員会もまだやってないのが現状です。ただし長柄小で放課後サポート、放課後ルームという、放課後に希望者を募って学年ごとに事業展開している部分があります。また、「放課後子ども教室」という名前になるかは分からないのですが、公民館で青少年育成事業とか行事をやっています。土日などが多いのですが、放課後にしてみてもとか、その集まり具合、あと当然、学校をお借りすることもありますので、教育の部分も検討しまして、今後徐々に増やしていきたいと思っています。あとでお話しようと思ったのですが、2期のところでも、重点施策で「放課後子ども教室」があつて実は取り組まれてないものがあります。今度、3期の部分もその流れで放課後子ども教室、全児童対象の放課後事業の実施と書いてあるのですが、ここを持ち帰らせていただいてどのような表現にするか、考えさせてください。全児童対象というところもあるのですが、今色んなところを見てまして、1年生は遅くなったりしてしまうので、1年生は受け付けてなかったりする場所もあつたりします。逗子市とかですと、「ふれスク」というところで毎日やっているところですけど、それでもかなりの人員が必要でして、その部分も地域の力を活用して今後ボランティアを募ったり、どのような形でやれるか今検討しているところであります。

会長：はい。ありがとうございました。

委員：放課後サポートも利用したこともありますし、放課後ルームは英語とか理科教室とか囲碁とか手話教室をやっていると思うのですが、行ったことはないですけどあることは存じ上げています。ここに書いてある2つについても放課後にお勉強、何かを習うということが目的だと思うのですが、ぜひ逗子市の「ふれスク」のような、お勉強するだけではなくてただ遊ぶ、放課後の学校にも低学年は残れなかったりするのです、長柄小学校だったり一色小学校もそうだと

思うのですが、住んでいる地域が凄く広範囲なので、なかなか、遠くに住んでいるけれども同じ教室だと同じ学生の子だと遊ぶ機会がないですね。お勉強するニーズももちろんあると思うのですが、ただ遊べるような機会が学校であつたらいいなと思いました。ぜひご検討いただければと思います。

会 長：ありがとうございました。

委 員：意見ありがとうございます。おっしゃる通り、ただ遊ぶ、ただ居るという部分と今の長柄は違うと思います。その部分ですね、今後そういったご意見いただいたのでやってみたいなと思います。そのあたりの意見も聞いて、調整をしていきたいと思います。

会 長：はい。どうもありがとうございました。この他にご意見等ございますでしょうか。

委 員：今の「放課後子ども教室」についての質問になるのですが、例えばその勉強や習い事関係、もしくは地元の方の講演であるとか、そういう子どもの居場所として学校が機能することになった場合、責任の所在というのはどうしても問題になってくると思います。ただ子ども同士で、親が行っておいでと言って遊ばせるのと違って学校という場所になると、そこを管理する人がいる以上は、ケガがあった・喧嘩が起きた・いじめが起きてしまった等で、問題があった場合に責任の所在というのは、どうしても管理者の方に寄ってしまうという問題点があると思います。責任だけじゃなくて、その問題点・課題というものについては、どうお考えかをお聞きしたいです。

委 員：その部分ですが、「放課後子ども教室」であると学校からは離れます。例えば先生が残っていて、保健室が空いていたとしても、そこに先生の負担はかけられないと思っています。ですので、支援員さんを置いたりとか、当然、学校の保険ではないので、参加の方からは年間で保険を徴収している。そういった対応になりますので、学校活動からは離れた形で責任を持つ形になります。

会 長：はい。ありがとうございました。その他ご意見等ございますでしょうか。

委 員：「子育て支援センターへの機能追加または新たな機能設置による」ということについて、こういった機能を考えていらっしゃるのか気になるところです。また、新しい機能を追加するとしたら、どのようなことが可能なのか。具体的にはないと思うのですが、何を考えていらっしゃるのかということです。あと、「子ども誰でも通園制度」実施ということについては、実際に、保育園は見学に来る方が今すぐ入りたいとおっしゃるけれども、定員がいっぱい、ということが今でもありますし、保育園の受け皿を増やさなければとても「誰でも通園制度」の実施は難しいと思います。保育園に入りたいという方が多くて、入られた方でもお仕事があっても割と余裕のある方から、フルでお忙しくて必死なご家庭と色々あるので本当に保育園が必要なのかということも感じています。子育て支援センターの広場にいらっしゃる方は少し減少していますが、一時預かりはどんどん増えていて、0歳児の一時預かりがとて多くなっています。前は1、2歳が多かったのですが、10名のうち6名が0歳時という日も多くなっていて、預けたい方が増えていると実感するのですが、それがいいのかというところはジレンマになっています。今の時点でどのように計画しているのか、教えて頂きたいです。

会 長：ありがとうございました。ただ今2つご質問と現状をご発言いただきました。質問の1つ目は支援センターへの機能追加につきまして、もう1つが子ども誰でも通園制度の考え方につ

きまして。こちら事務局からお願いできますでしょうか。

事務局：この時間を持つこと自体が、今の状況を皆さんからお聞きしたいという思いでこのお時間を取っていただいています。なので、子育て支援センターの新しい機能は国からはいくつか出ていますが、逆に、皆さんの現場でどういう機能があったらいいと思っているかをお聞きしたいです。「誰でも通園制度」も色んな方が預けている中ではありますが、始めざるを得ない国の流れの中で、「じゃあ葉山はどうしていくのか」を考えていけない部分なので、今日はぜひとも、今こんな状況の子育て、あと小学生中学生はこんな状況なんだ、ということを、皆さんからどんどん出していただけるといいなと思っています。この計画に落とし込んでいくこと自体が、皆さんが作っていくものなので、回答という種類のものの話は、今日は控えさせていただきます。

会長：はい、分かりました。事務局からはなるべく今現在の色んな思い等をたくさんいただきたいというお話ではございましたので、せっかくですので皆様から困りごとだったり、こんな状況があったらいいな、今こういうことがあったらいいな、というご意見を忌憚なく聞かせいただければと思います。

委員：支援センターの中で、既に広場と一時預かりと相談所とファミリーサポートと大きく4つの事業があって、その中で広場にいらした方がその後子育てがちょっと苦しくて、一時預かりを利用されるとか、ファミリーサポート利用されるとか、全部が連携していることがありまして、その中で一つひとつの事業を充実させているということは考えられますが、新たな機能となると、これ以上どういう機能があるかはすぐには思いつきません。一つひとつしっかり高めていくということが大事だと思うので、新たな機能が本当に必要なんだろうか、と感じています。

「誰でも通園制度」については、預けるということはお母さんお父さんのご負担を軽減するとか、お手伝いをするということは、子育ては家庭だけじゃなくて、一緒にお手伝いしてくれる方が絶対必要だと思うし、私たちもそれをやりたい、やらせていただきたいという気持ちはあるのですが、必要な時はいつでも預かるけど、預ける必要性があるのかと思っています。その他の方法もあってもいいのかなと思っています。

同時に学童についても、先ほどお話があったように学童は日々色んなことがあって、その場その場で見過ごしてはいけない場面があって、そのことを通して子どもたちとはどういう話をするのか、それを保護者にお伝えして、保護者とどういう風にお子さんのことを見ていくのかとかそういうことに時間をしっかりかけていかないと、ただ預かっているというだけでは安全の確保はできるけれどもひとりひとりの子さんの心のケアとか、ご家庭のお手伝いをするということは、本当に人数じゃないと思います。どんなにいっぱいいてもそれをやっていかなくちゃいけないとは思いますが、機能を増やすとか受け皿を増やすことも大事だと思うけれども、その前に1つの機能を深めていくということに重点を置かなければいけないと思うので、一つひとつ考えて計画をしていかないといけないなと思います。

会長：はい。ありがとうございます。「子ども誰でも通園制度」のご意見が出ましたのでもし何かございましたらご意見をお願いします。

委員：「子育て広場ハグもぐ」というのを4月から始めまして、利用人数が4月から7月の4か

月間で延べ人数 693 名と、皆さんに喜んでいただいています。その中で「子ども誰でも通園制度」をやりたいと相談していきまして、一時預かりの形で赤ちゃんから 1 歳の方で 10 人くらい延べ人数で、必ず慣れているという必要があるのですが、例えば 5 回以上来て慣れているというような条件を付けてお預かりをし始めました。30 分単位ぐらいです。「ちょっと歯医者さんに行きたい」「ちょっと接骨院行きたい」とかそんな感じでなんでも OK なので、そうやって母親がワンオペにならないようなシステムを作っていくと、本当の意味の子育て支援はできないと思っています。ぜひ長柄地区に広場が認可されることを願って、日々やっています。その中でやっていることとしては、離乳食を出しています。保育園をやっているのですが、離乳食を必要な方には無料でお出しして、食べ方から栄養士が付いて実施、ということをやっています。それから、試食もやっています。お母様にも自分だけで作ったものばかり食べていたらかわいそうなので、ご飯を出したりとか。とにかく食にまつわることをやっていて喜んでいただいて、しょっちゅういらっしゃる方もいます。私たちができていることかというと、そういうことかなと思っています。それから、子どもの貧困対策というのは、もう少し具体的に聞きたいなと思いながら、私は子どもの貧困は、親の貧困で大人の貧困だと思っています。そのために働いているわけではないですが、そういう方もいらっしゃると思うので、今年学童の給食を始めました。学校給食みたいにはできないのですが、以前も汁ものは出していたのですが、それにご飯を炊いて。今までおにぎりを持ってきてもらって食べていたのですが、格差が酷いです。中にカツを入れて来る方がいれば、塩だけの方もいるし、冷凍のものだったりとか、色んなものがあつたので、もうこれは炊いて、ふりかけでも納豆でもいいから、とにかく園で作って食べさせようということを始めました。そういう試みについても厚労省も出しています。私たちもそれを見ながら 2 割ぐらいのところから、そういうことを実施し始めたということで、むしろ学童というのは、子どもの貧困というよりは、子どもが平等に扱える場所になりたいので、夏休みの給食補助みたいなものですね。そういうのがあつたらもっといいものが食べさせられるのではないかと思います。今うちは施設になったのですが、私は、学校教育課で学校開放というのはとても大事だと思っています。今施設に来ている人で、学校に残って遊べれば済む子たちがたくさんいます。私は学童保育を商売にしているわけではないので、そういう子たちがそちらへ行って、本当に長時間必要なお子さんは学童でお預かりできればもっとゆとりができるのでは、などと思うので、ぜひやっていただきたいです。私は、逆に宿題とおやつと、それから遊びだと思っています。この 3 つがないとバラけてしまいますので、しっかり宿題はやらせます。それから、おやつもあげます。そして、一緒に遊びます。そのような、それらの 3 点セットができれば、きっと親御さんも安心して働けるということで、どうぞよろしく願いしますと思っています。病後児については 5 年目になるかと思います。病後児保育事業を利用する、利用したいという声が多いということで、これからも引き続き取り組んでまいります。

会 長：はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

委 員：来年度の保育の見学の方が今年はものすごく早く「見学させてください」という話がたくさん来ていて、10 組以上の方にお会いしたのですが、8 人の方が東京からの方で、しかも皆さん妊婦さんで、葉山に移住されてくる方が実際に多くいるんだなというのをすごい実感しました。まだ妊婦さんということは、預けたいのが 0 歳時で、ちょっと前だと 1 歳児、2 歳児が

多かったのが、だんだん低年齢化していて、「早く預けたい」「早く仕事に復帰したい」という方が増えてきたんだな、と。うちは定員が少ない園なので、色々考えなければいけないかなと思っています。あと他の地区では、もう少子化は始まっていて、定員割れしているというところもありながら、葉山町も低年齢層が入ってくるのが多いのかなという気がしました。見学の時に必ず聞かれるのが、病児保育はされていますかという話をいただくのですが、うちはしていないので他のところをご紹介させていただいているのですが、そういったところの充実感も必要になってくるんだな、というのを、4月から7月までの見学にいらっしゃる方たちから、肌で感じたところです。あと「誰でも通園制度」というところにおいては、東京都でも定員に達していなくて、プラス保育士の数がいて、その上で運営 OK みたいな感じになっていると思うのですが、仮にこういうことが葉山町で始めるとしたら、どういった条件でそれを受けていくことができるのか、それを各保育園の方が、平等にすることができるのか、とか、やれるイメージがわからないのでそこら辺も具体的に話し込んでいかなければいけないのかなと思います。また、学童のお話をさせていただくと、お子さんの傾向を見ていると、1年生の3月31日に保育園を卒園して、4月1日から1年生としてお預かりしているのですが、その部分から始めて、1年生、2年生の夏休みいっぱい、あとはどの学年も夏休みとか長期利用の時には学童を必要としているお子さんが多いのですが、生涯学習課の放課後児童教室みたいところに行ければ、そういうのが必要でないお子さんもきっとたくさんいるのだらうなというのは感じていて、逗子市の「ふれスク」とか横浜市の「はまっこ」のようなシステムというのにも必要だと思う一方で、それぞれの家庭とのお子さんのケアというところにおいては、支援員さんを手厚く置くといったところも、本当に一昔前は安全で子どもたちを外に出して遊んでいたら話は済んだって言い方はすごい雑な言い方ですが、一つひとつのご家庭へのケアというのが保育園の延長線でも増えてきている気がする。それが、貧困につながってくるのかもしれないですけど、家庭の格差というのでも増えてきているので、その辺もどういう風に放課後教室を始めていって、学童の役割は其中でどういうことなのかということも改めて、これは私個人も考えるところだなと思うのですが、そういったところに町としてみんながつながりのある、成長して、ここで育って、ここで生活していくんだ、というところをみんなで助け合いながらしていくにはどうしたらいいのだろうか、改めて3期の中で一緒に盛り込めたらと思っていました。

会 長：はい。どうもありがとうございました。まさに切れ目のない支援の実践をぜひしていこうよという意見でした。ありがとうございます。

委 員：色々話が出た中でそれぞれ思うことがあって、預ける必要があるかどうかというところで私も美容院に実はもう何年も行けてなくて、子どもが10か月なのですが、預ける先がない。預かってもらったところで向こうにも責任があるしというので、友達には預けられない。知識があつたり預けられる専門のところに預ける場合にまずそんなに知識がない。どこに預けたらいいのかどこでなら安心できるのかというのがよく分かっていなくて、町でも色々案内はされているのですが、実際使うのにはちょっと勇気がいるというので、あの先に紹介されたみたい、ちょっと遊びに行つて先生のお顔を知れて、どういうことをやっているのかというのを理解した上で何回か以上行ったら預けることができるというのは、すごく魅力的な制度だなと本当に思っています。この中で一人ひとりの家庭のお手伝いということがあったと思うのですが、

使ったらそのご家庭の事情が分かるというので、本当に預けることが必要かどうかというのでそれぞれのケアにもつながると思いますし、「子ども誰でも通園制度」ということで、新しく施設を増やすのかどうか、というのもあると思うですけども、元々の、その既存にある保育園の中で、サービスを充実していく方が、私にとっては魅力的で安心して預けることができるんじゃないかなと思いました。学童保育の話も出たのですが、人員不足というところだったり、小学校でコミュニティスクールという活動がどんどん進んでるのですが、やっぱり地域とのつながりというか、私の家の周りにも暇をつぶしているおじいちゃんおばあちゃんがいて、「預かるよ」なんてお声がけしてくださったりするので、そういった方々とのマッチングというか、つなぎ目というのが必要なんじゃないかなとも思います。

会 長：ありがとうございました。3期の計画の骨子案を見ますと重点施策の中にこどもの権利擁護の保障となっているのですが、現状の重点施策だと児童虐待防止への支援を深めて広めてという意味合いなのかと思うのですが、それに関しまして可能でしたら現状で構いませんので教えていただけると大変ありがたいです。

委 員：今ですね、町の方から説明があった通りで、児童福祉法が改正されて国の政策の方も、いわゆる子どもの権利擁護へ向けてシフトしているということが示されています。その中でも「子どもの意見をどう聴取するのか」というところが大きな課題になっていて、児童福祉法の中にも明文化されたので、我々としてはやらなければいけないという風になっているんですね。でするので、虐待があった場合、子どもそれから家族に対しての援助方針を立てるにあたっては、子どもの意見を必ず聞きなさい。それは幼児であっても、中高生であっても、どういう状況であっても、その年齢と発達状況に合わせて意見を聴取することとなっています。それから、あとは子どもたちが、施設や里親さんのところで生活するということにおいて、どういう意見があるかというのをしっかり表現する機会を作りなさい、という風に法律が変わっております。ですので、神奈川県としては、「神奈川子どもの声センター」というところで支援を用意して、第三者が聞き取りをするということを令和2年から始めているのですが、法律が変わって本格的に今年度から始まっています。これは児童相談所だけでなく市町の施策の中にも入っていかなければいけない状況だと思います。こども基本法の中にも書いてありますし、いわゆるこどもの権利条約に則って、ということが児童福祉法にも明確になっていますので、そういったことも考慮しながらやらなきゃいけないということが求められると思います。

この計画の骨子案を見ていく中で、これは子どもの真ん中になっているかなというのは、ちょっと疑問を持っています。というのは、アンケート調査も保護者さん宛てです。これ子どもの意見ってどこで聞くのかなというのがあってですね。先程の説明では計画が立てられて、時点、時点で修正して見直しをしていくということを今回言われていたところで、ぜひ子どもの意見をどうやって聞き取るかということも、システムとして入れていくべきだなという風に思ってます。それはアンケート調査なのか、幼稚園・保育園でアンケート調査で紙に書いてくださいとしても子どもはなかなか書けませんので、どうやってやるというのは、この図にも書いてある通りその発達や年齢に合わせて、それを勘案しながら聞き取りをなささいという風にやっている以上は、大人としては工夫をしなきゃいけないという風に考えています。それからもう一つは、今までの時代は我々大人が子どもを代弁して施策を考えてく、意見を取り入れて

くという時代から、今は子どもたち自身が、自分たちのことは自分で考えるんだという世の中にしていけないといけないというのが、これからの転換期だと思っていて。特に国の施策の中のこども基本法施行というところの一番上の（１）がこども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等というのがあると思いますが、これはまさに子どもたちが意見を述べて、それが施策に反映されていますよ、というのを世の中に示していくことを求めているのだと思うのですよね。そうすると、子どもたちも自分のことは自分でやるんだということが当たり前の世界になってくと、きっと、もっとももっとこの施策の中に、子どもたちの意見が、例えば、放課後児童教室で「こんな風になると楽しいと思うんだけどどうなんだろう」という意見が子どもたちから出てくるようになって、「それやってみようよ」という風に大人がやれるんだとしたら、すごくいいものができるんじゃないか。ちょっと理想なのかもしれないですけど、それがなければ、そこに目標を定めてそこに向かっていくなんてことはできないと思いますので、ぜひそういう風なことをお願いしたいな、と思います。法律で定められている以上、我々がやらなきゃいけない使命があるので、どんな風にやっているかというのを、今後ちょっと皆さんに情報伝えながら、こんな風に子どもの聞き取りするとこんな意見が出てきましたよ、というのが、皆さん示してくれるようになるのかなと思っています。以上です。

会 長：はい。どうもありがとうございました。こどもの意見をどう取り入れていくのかというのはどこに行ってもよく言われることで、町としても次の計画には書いてありました。資料２裏面の下から２つ目の○で、これから若者の意見聴取を実施しないことにならないと考える方向性にありますので、その抽出の仕方や、どういう取り方があるかぜひ皆様に一言ずつご意見頂戴できますと、活かされるかなと思いますのでお願いします。

委 員：すごく難しいと思いました。こどもの意見をすくいあげるのは年齢にもよると思いますし、お子さんひとりひとりの経験・想いにもよると思うので。虐待って言うと衝撃的なのですが、そこまでいなくても「心配だな」というご家庭があったとして、寂しいとか甘えたいとか言葉に表すことが子どもは難しいので、そこをどういう風に気づいてあげられるかということが、保育園とか幼稚園とかそこに関わる大人たちがどれだけ拾えるかというところが、大事なところかなと思うのですが、貧困であったり、お子さんの発達の障害であったり、そういうところからお母さんの理解につながっていくということがあると思うので、お子さんから話を聞くことも大事なのですが、お子さんの言葉にできない思いをどういう風に拾って、それを親御さんという風に話していくか。親御さんも困っているからそういう状態になるので、親御さんを責めることなく寄り添って、お手伝いをしたり話を聞いていくことで、改善されていくことがたくさんあるので、子どもの気持ちの代弁を私たちはしていかなければいけないと思っています。関わっているお子さんたちは幼いので、その行動であったり、表情であったり、泣いてばかりいるとか、お友達にちょっと攻撃になってしまうとか、そういうことから見えてくることもあるので、それをどういう場面でどういう風に拾ってどういう風に親御さんに伝えていって一緒に考えていくかというところが大事なかなと思います。

会 長：はい。ありがとうございます。ではお次の方をお願いします。

委 員：子どもの行動からしか子どもが思っていることや、子どもがしてほしいことはわからないと思うのですが、子どもは「先生、こうなんだよ」って、ときどき家のことを話してくれたり

する時には保護者に言うべきか、それとも様子を見て解決すべきかということはよく迷うことがあります。勇気を出して保護者の方に伝えた時にいやそんなことないですよって言われた時に、やっぱ何かあるぞという風に逆に思うようにして、子どもの姿を見て子どもの想いを解明していかなきゃいけないかなって感じております。

会長：はい。どうもありがとうございました。次の方お願いします。

委員：学童期の子どもたちが難しいと思うところがありまして、なかなか素直に言えないところを、どうやって子どもの本音を聞き出して、自分たちの責任で自分たちのやりたいところを聞き出すのかは私たちの考えていけないといけないところかなと思いました。

会長：はい。どうもありがとうございました。続いてお願いします。

委員：上の子どもが4年生になるのですが、私には素直に聞いても言わない年ごろなので、どうやったら素直な意見を話せるかなと考えたのが、家で私の見ているところで、そういった家庭の事情だったりとかを話せるかは分からないので、先生方が見てくださっている中で、わからないことは「質問してね。」みたいな感じで、教室の中でやっていただいたらもしかしたら、うちの子は素直な意見が出せるのではないかなという風に思います。

会長：ありがとうございます。次の方はいかがでしょうか、

委員：小さい子に関しては凄く難しいと思います。ここで言われているのは、家庭の中とか施設の中で意見を言う、というのはそうなのですが、行政が何かしようとしたときに、子どもたちの意見を吸い上げるという点だと思う。こういう場合は、例えば先程おっしゃられたように、「放課後みんなはどう過ごしたいの」とか、児童館とか学童の困りごとだったり「みんなどういう風に思っているの」とか、それが全部解決するか分からないけど、みんな意見を言っていよいよ、という姿勢をまず取りましょう、ということだと思います。この国の、こども真ん中社会というのが、どういうことを言われているかなと思って検索してみたのですが、神奈川県で「かながわ こどもまんなかプロジェクト」というのをやっていて、葉山町もそれに参加していて葉山町は「夕方まで安全な外遊びの町宣言」という文章がありました。それぞれの町がどうしているかということが書いてあったのですが、川崎市は学校から配布されたタブレットにその町への意見を言えるリンクがタブレット内にあって、子どもたちが自由にそこに行けるようにして、すぐにアクセスできて、「国とか町がこういうことを聞いているよ、みんなはどう思う」みたいなところにすぐにアクセスできるのがいいなと思いました。

会長：ありがとうございました。次の方いかがでしょうか。

委員：少し話がずれてしまうのかもしれないのですが「お父さんはどこ行っちゃったんだろう」とこの会議をしていて思うところがありますね。（私は）専業主夫をやっているとして、子どもの話は、自分の子どもの話聞いたりとか、友達の話聞いたりとかというので、男親でもできることというのはあると思うので」すけど、ただ先程からお話していると保護者のことをお母さんと呼んでしまうところはどうしても無意識にあったりとか、どうしてもこういう場も女性の比率が多くなってくるとか、学校に行けば懇談会（の出席者）はみんなお母さんなんです。どうしても母親の方に負担が偏ってしまっているというのは、現状でまだまだあると思います。なので、この第3期に向けた計画を立てるにあたっては父親がもっと前面に出る。育休取得30%って今朝の記事にもありますが、そういうものではなくてもっと長く父親が子どもを育

てていくんだということを言ってほしいなと男親として感じました。

会 長：ありがとうございます。次の方がいかがでしょうか。

委 員：子どもの意見を尊重するという一方で、よくアンケートを取ったりします。当然、人気がないものが人が少なかったりするところから判断しているのですが、親御さんの意見もあるのですが、本当に子どもは放課後に何をやりたいかというのを探っていきたいと思います。先程のこども・若者の社会参画については、ノート PC があるので意見やアンケートが取りやすくなっているかなと思うので、そういったところで色々こう集められるのかなと思います。生涯学習課の若者の団体とかもあるので、そういったところも調整して意見を聞いていけるのではないかなと思いました。

会 長：ありがとうございます。次の方お願いいたします。

委 員：お子さんをケアしている親御さんの負担の軽減というところで関わっていることが多いので、関わるお子さんは病気をお持ちのお子さんが主になっております。多様性の社会ですので、そういった病気を持っているお子さん医療的ケアを受けているお子さんもこういった行事等に参画できるような社会になるといいなと思う反面、幼稚園や学校等で手がかかるお子さんも多いとお聞きしています。そういったお子さんも社会の中で一緒にと思う反面、引き受ける側も人員というものも必要かと思いつつ、対策までは見いだせていない。どんなお子さんでも生きやすい社会になったらいいなと思います。

会 長：はい。ありがとうございます。次の方お願いします。

委 員：色々な発想を持ってやっていくことが始まりなんだと思うので、色々な発想持ちながらやるのが1つきっかけなのかなと思います。難しいと考えちゃうとなかなかスタートできないので、色々なアイデアを出していくのがいいのかな、という風に思いました。小学生の児童会や、中学の生徒会というのは、結構面白い意見が出てくると思います。子どもたちの目線でしか分からない部分ってたくさんあって、中学生・小学生が、自分が子どもの頃、幼稚園・保育園こうだなという思い出したら、こうなるといいのになって意見が出てたら、それは現役の子どもたちに聞くまでもなく、その経験した子どもたちが、我々みたいに遠い過去のことではなくて、近い過去のことを話してくれば、それはそれで意見だと思うし、そういった発想を色々展開させながら、この子ども子育て会議に、子ども専用の会議があっても良いじゃないかな、とかそういう風な発想を持ちながらやるといいかなという風に思いました。はい以上です。

会 長：はい。どうもありがとうございました。次の方お願いします。

委 員：先ほどの、子どものことは子どもに聞いてみようという発想は、凄くいいなと思っていて。今まで大人は子どもの代弁者で、きつこうなったらいい育ちになるだろう、こうしてほしいんだろう、こういう教育がいいだろうと、こっちが決めていたのを子どもに聞いてみると良いと思います。学校の「ここをこうしてほしい」みたいなことが出てくるわけですね。だから、子どものことは子どもに聞くのが大事だと思うのと、小学校ぐらいになると思うのは、小学校1年生は、それまでの6年間の育ちが、そのまま色々な違ったお子さんが入ってくる。環境、育ち方、保護者の考えがばらばらで入ってくるので、それが6年生になって、やっと葉山小なら葉山小チックな子どもたちになって出てくる、というような状況になるわけで、そういう子どもたちの意見をどう聞くのかというのは一概には言えなくて。例えば、先ほど言っていた

た「学校でタブレットとかで聞いてもらったら素直な意見出せると思うのですが」と、そういう情報をもらえば、こちらはその保護者の意見を聞いてそうするし。逆に、「学校が疑って掛かるべき、本当はどうなんだろう」というのを見る時には子どもの姿を中心に见られるし、やはり一概に、こういう風な聞き方がいいというのはないのだろうな、という風に意見の聞き方については思っていました。あとは今まで出ていた話の中で、子育ての支援センターにしても、やっぱり充実というのが大事なのかな、と。学校もそうですけど、新しいことがどんどん来た時に何を捨てていかなきゃいけないかとやらないと、ろくなことできないので。充実していく為には、ということで、例えばで言うと、やはり今時間とか場所もないのでしょうかね。放課後に学童に行くお子さんにしても、今日はこっち、火曜はこっちみたいな、いくつか行っちゃうから、学校の先生も今日はどっち行ってくるのか（把握が）大変で、そこが例えば受け皿としてのキャパなのか、そういうところも考えるところがあります。あとは余計なことですけど、自分が思っていた意見としては、子育てを支援する人の支援をしなきゃいけないなと思っていて、これ分かりやすく言っちゃうと、例えば学校の先生ってなり手が少なくて女性の先生が妊娠をされて、産休を取る、戻りますって言うんだけど入れる場所がないので戻れませんという状況があります。もしかすると幼稚園の先生とか保育園の職員の方にもそういうのがあるんじゃないかなと思っていて、だからそういう方々のケアをする措置があるとそういう人たちが充実すれば、子育ても充実するという風に勝手に思っています。

会 長：ありがとうございます。次の方はいかがでしょうか。

委 員：2つの方向から見たいと思うのですが、子どもたちの思いと育ちというところで、毎日学童で小さいお子さんたちと接していると、子どもの様子からすごく訴えられるものもありますし、ぽろりと出る一言が重要だったりするので、本当の思いを話せる相手は、信用できる大人じゃないと話せないところがあるので、子どもに対しては信用できる大人でありたいと思っています。子どもから出た思いを親御さんに伝えるべきかどうか悩むのですが、親御さんに伝えて問題解決というか、良い方向に進んでいくかどうかを考えながら、親御さんからしても信用できる友人で会った方が、話した時にこちらの気持ちが親御さんにも伝わって、親御さんがもし困っていらっしゃったら私たちが受け止められたりもするので、子どもにとっても親御さんにとっても信用できる人でありたいなというのはひとつの意見です。もうひとつ事業展開するものに対して子どもの意見をどう取り入れようかということについては、資料3に書いてある「放課後子ども教室」とか、小学校就学後の放課後対策の充実には「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」というものしか載っていないで、「放課後子ども教室」って市町村によってやり方は違うと思うのですが、一般的には自分が通っている小学校区の「放課後子ども教室」に小学生対象で行くことができるというやり方があるとなっていたと思うのですが、若者という言葉も使っているということは、中学生や高校生のところも、含めた放課後という風に考えていくといいのかなと思います。児童館は0歳から18歳まで対象で、小学生と中学生、高校生はたまにしか来ないのですが、小学生と中学生や高校生が同じ館にすることがあって、そうすると私たちが注意しても聞かないのに、中学生が注意すると聞くとか、高校生が言っていることはすごく真剣に聞いていたりするという部分もあるので、中学生・高校生から小学生の意見を吸い取れるのかなと、大人が聞くよりは素直な意見が出てくるのかなという風に感じています。

会 長：ありがとうございます。みなさんも貴重なご意見ありがとうございました。いろんな角度からご意見いただけて大変ありがたく思います。やはり子どもに関わることは、子どもに聞く場合、意見表明できるお子さんたちは、LINE や QR コードを使うとか電話の窓口を設けるとか、意見箱を設けるとか、その他にも集まる場を設けて聞いてみるとか、あとは学校に協力していただいて、先程おっしゃっていた生徒会・児童会の話を書くとか、色々なアイデア出している地域もありますし、一方で、年齢が低いと聞くと言っても、親が代弁すると親のバイアスがかかってしまうかな、と。ではどういう風に聞いてみようかな、ということを検討されている場所もありますし、あとは、もう1つご意見ありましたのが、この会議にお子さんたちに参加してもらうということ。だけれども、この内容だと子どもたちがどうなのかなって、同じような内容で子ども向けの資料にした方がいいのかな、なんていうことを検討しているところもごございますし、あとは私たちが考えている子どもだけではなくて、先程もございましたが、医療的ケア児であったり、なかなか声が届きにくい。私たちがアンテナ張っていかないと、声が届けにくいお子さんたちに対してもやはり忘れてはいけません。子どもを育てるのは実の母親・父親だけではなくて、そうではない大人だって子どもを育てているわけですから、そういう人たちも含めて子育てを考えていかなきゃいけないのかなと思っております。ぜひ皆さんからいただいたご意見を活かしていただけるとありがたいと思います。皆様どうもありがとうございました。では、議題（2）を終わらせて頂いてよろしいでしょうか。

（特になし）

（3）「量の見込み（案）」等の検討について

会 長：議題（3）「量の見込み（案）」等の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは資料4から資料7までをお手元にご用意ください。まずは資料4についてご説明させていただきます。こちらは葉山町0歳から12歳の将来推計人口の表となっております。コーホート変化率法という方法により推計しております。この推計方法は、まず令和2年4月1日から令和6年4月1日現在の各年4月1日現在の住民基本台帳の1歳刻みの男女別の人口を実績値と基本とします。そこから例えば令和2年に1歳だった方が令和3年になると2歳になります。表でご覧いただきますと、令和2年に1歳だった方は156名ですが、令和3年の2歳になると166人になっています。その1年間で転入・転出あるいは、いわゆる死亡などの変化があり、結果的に葉山町は10人ほど増えているということでございます。先程の議題の中で、東京から移住を考えていて見学される方が増えているというお話もありましたけれども、葉山町は出生数よりも転入などで増えていく、という傾向にあるということが読み取れます。それを各年齢別に翌年に1歳あがった年の人口実績値ができています。その変化率を全ての年齢で出していきます。その5年間の変化率の平均値をとって人口の平均変化率とします。

次に出生数につきましては、女性人口の平均変化率から算出される将来の女性人口推計数と、神奈川県の子供の出生率を基に、各年の将来推計出生率を試算しております。そして、令和6年の実績値を最新値といたしまして、人口の平均変化率と将来推計出生数からの0歳から12歳の各年齢別の人口を推計しております。ただ、令和6年度の下から4行目、0歳から2歳は430名となっておりますが、一番右、令和11年度をご覧くださいと403名という推計値

になっております。他の年齢層においても児童数が減っていくというような傾向になっております。これは5年間の中で実際にそのように推移してきた結果としてその率が反映され、将来を見通しても、人口は減っていくという試算が出ています。あくまでもこれは試算ですので絶対的なものではございませんが、将来推計人口を出すにあたって一般的な推計方法となっております。

続いて資料5についてご説明させていただきます。こちらは保育所等（認可保育所・小規模保育所）の待機児童数の推移について記載したのになっております。令和2年4月1日の待機児童数は0歳児が6名、1、2歳児が31名、3歳児以上が15名、合計52名いましたが、令和6年4月1日をご覧くださいと0歳児が3名、1、2歳児が7名、3歳児以上が0名、合計10名と減少してきています。就学前児童数は令和2年4月1日では合計1,300人いましたが、令和6年4月1日では1,030名と大きく減ってきておりますが、逆に保育園に申し込まれた方は令和2年4月1日の時点で412名に対し、令和6年4月1日では411名とほとんど変わりはありません。これは申込率が上がってきているからとなっております。児童数としては減ってきておりますが、保育園に預けたいと考える保護者の利用ニーズが高まっており、結果、申し込まれた人数がほとんど減ることはなかったということになります。申込者数にほとんど変わりはないのに待機児童が減ってきているというのは、この5年で、例えば、「風の子保育園」が認可保育所として開所し、23名定員が増えたことや、小規模保育施設の「みんくいナーサリー」や「かもめと風保育園」といったところが開所されるなどの受け皿の整備が進んだことなどが挙げられます。補足ですが、欄外に保留児童数というものも記載してございます。こちらは単純に保育園に入れなかった方の保留数となっております。待機児童数との違いにつきましては、国の示しがございまして、国の規定により、例えば、特定の園1つの園しか希望されなくて入れなかった方とか、複数の園を希望していてそこには入れなかったけれども別の園だったら入れますよ、という紹介をしたにもかかわらず、希望している園のどこかで入りたいからということで待機された方。そういった方は保留児童数には含まれますが、待機児童数からは除くという規定となっております。ですので令和6年4月1日の時点は、実際に保留となった児童は18名に対し、8名が特定の園しか希望していなかった等の理由で除かれ、待機児童数としては10名という形になっております。今後待機児童数の減少を考えていかなければならないということにはなりますけれども、一番重要視しなければならないのは「保留児童数を減らしていくにはどうしたらいいか」ということと考えております。

続きまして、資料6のご説明をさせていただきます。こちらは町内保育園の定員数と在園児数の表になっております。上の表が保育所、下の表が幼稚園となっております。それぞれ左が定員数、右が在園児数の表となっております。その更に右側が、在園児数から定員数を引いた数となっておりますので、定員を超えて受け入れてくださっている園がプラス、定員にまだ余裕がある園がマイナスとなっております。こちらをご覧くださいと保育園についてはプラスになっているので、現在の施設では定員を超えるほどの児童を受け入れてくださっているのに対し、幼稚園についてはマイナスになっているので、まだ少し余裕があるということが分かります。ちなみに、単純に定員数と在園児数を記載しておりますので、待機児童数と一致するものではございません。

続いて、資料7をご覧ください。こちらは学童の待機人数を記載したものになっております。上が民間を含む待機児童数、下が公立のみの待機児童数となっております。民間を含む待機児童数については、昨年度から取りまとめている関係上、令和5年度、6年度の2年分のみとなっております。公立のみは過去から取りまとめておりますので、平成30年から記載してございます。以上、町の将来推計人口と現状の待機状況等についてのご説明となります。今後こちらを基本とさせていただきニーズ調査の結果や現状の施設状況を基に詳細な量の見込み、各方法策を立てていきたいと思っております。以上でございます。

会長：はい。どうもありがとうございました。ただ今ご説明がございました資料4から6の数値に基づきまして、量の見込み、各方法策が立てられていくということでした。この説明につきましてもご意見ご質問等ございますでしょうか。

委員：みなさんよくご存じだと思いますけど、国が今、子育て支援をしないと少子化は止められないということまで来ていると。資料4では数としてはコーホートを使って数字を出したということですけど、ここに葉山町として少子化をストップさせて子育てを支援するという政策が見えません。減りますって言われたら減るんですね、と思うしかありませんが、私は逆に今の150人が200人になる政策を作るというのが、やはり政策じゃないかと思っております。自然増、自然減みたいなことが、いい意味でだったらいいのですが、例えば、「保育園に入れないから東京帰ろうか」というようなことがいっぱいあります。東京から来る人はいっぱいいます。だけど諦めて帰っちゃうのですよね。そして保留数の中で、どこに入りたいかがあるのですよね。葉山に来るんだったら、やはり海があるし、山があるし、ここで子育てしてしたいからわざわざ来るのに、どこでもいいですよってないですよ。その考え方を、ただ数字を出してそうなのね、というのはここにいる私の仕事ではないと思っています。政策に盛り込んで、どうやっていくかということがないと、これは先細りの葉山を表現するようなものだと思います。私はそういうところで子どもを育てるのは、残念だと思っています。それが待機児童数と受け皿の関係ですが、機能が必要なのか、それとも保育の質が必要なのかということは、私たち事業者たちがみんな頑張っている。うちに入りたい方に、他のところもみんな頑張るとるからどこでもいいよという風に言います。そのぐらい葉山の幼稚園・保育園は頑張っていると思います。そのところをきちんと評価して、この人口推計をもう少し見直していただきたいと思っております。10年もずっとこれをやっていて、前にもお話をしていたのですが、その時も推計というのがありまして、保育園は減少しますって言っていました。数字に残っています。ところが保育園増えていますよね。ニーズが増えていますよね。基本的なものは作るにしても、そこにやっぱり葉山としてどうするか、子ども・子育て委員としてどうしてほしいかというのをぜひ盛り込んでいただかないと、私たちの役割はないと思っております。その中で1つお願いしたいのは、公立の保育園がいつもマイナスとは言っていますが、こちら1点お伝えしたいのが、定員より入れております。それから、保育者の数で悩んでいるのは皆同じです。本当に困っています。学童もしかり保育園もしかりです。求人出している、人が来ない。その中で新しい事業をしなくちゃいけない。したいと思っている。そのことをもっと町で取り組んで、人もいたくさん受け入れるというそういう町づくりをするのがこの会議の機能じゃないかと、そういうことになります。

会 長：はい。ありがとうございました。事務局からお願いいたします。

事務局：コーホートの方は客観的な数字なので、これは使わせていただく流れなんですね。こういう未来は待っているけれど葉山としてはどうしていくんだというのを計画に載せていく部分なので、ご意見としては頂戴いたしました。公立保育園の方の説明はさせていただいた方がいいかなと思います。

事務局：公立の保育園がマイナスになっている件なのですが、特定の年齢層において空きが多く出てしまっている、特に3歳以上の部分です。これは2歳児クラスまでは保育園を利用していたけれども3歳児クラスからは幼稚園へ、という方が多かったためと思われます。あとはダウン症児などの特別に職員配置をしなければならないお子さんを複数預かっている関係で、職員の配置が間に合わず、0歳の定員については5名になっているところ、3名しか入れられないという状況、そういったところでマイナスになってしまっている状況ということを現状としてお伝えさせていただきます。

会 長：はい。ありがとうございました。それでは他にご意見やご質問等ございませんでしょうか。
(特になし)

会 長：お時間になりますので、こちらで終わりにしたいと思います。事務局から何かございますか。
(特になし)

会 長：これで予定しておりました議題が全て終了いたしました。皆様のご協力により予定どおり終了することができたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。ここで進行を事務局にお戻いたします。

事務局：会長、ありがとうございました。次回の開催予定は10月頃の開催を考えております。本日は欠席の委員もいらっしゃいますので、後日改めて日程調整を行わせていただきます。本日ご意見いただいた部分につきましては、次回開催の際にお示しさせて頂く予定であります。その中でできる限り取り込んでいけたらと考えております。ご意見いただきまして、ありがとうございました。また、机上に配布させていただきました本日のご意見について、この場では話せなかった内容ですとか、あとで補足したい部分がありましたら、ご記入のうえ提出いただければと思います。本日はありがとうございました。

11:57 終了